

奈良県林産物等の知的財産に関する協議会

1. 日 時 : 令和7年1月9日(木) 15:00～
2. 場 所 : 森林環境課 会議スペース
3. 出席者 : 会 長 吉浦 慎治(奈良県森林環境課長)
委 員 松山 徳子(学識経験者(アバンセ特許事務所弁理士))
説明者 岩本 頼子(奈良県森林技術センター木材利用課長)
" 高津 幸史(奈良県森林技術センター森林資源課主任主事)
" 迫田 和也(奈良県森林技術センター総括研究員)
事務局 浅田 規子(奈良県森林環境課係長)
" 阪上 優華(奈良県森林環境課主事)

4. 開会

(1)定数報告

委員2名の出席があり、奈良県林産物等の知的財産に関する協議会規則第5条第2項に基づき、本協議会が成立する旨事務局より報告。

5. 議事

■協議事項①

木質材料用不燃化薬剤、この木質材料用不燃化薬剤の製造方法、この木質材料用不燃化薬剤を用いた木質材料の不燃化方法及び不燃化木質材料」の特許継続について

説明者による説明の後、質疑応答が行われた。

委員による点数評価の結果、特許継続が適当であると認められた。

■協議事項②

「菌根性茸類の種菌調製方法及び接種方法」の特許継続について

説明者による説明の後、質疑応答が行われた。

委員による点数評価の結果、特許継続が適当であると認められた。

■報告事項

「木材の熱処理方法及び熱処理木材」の審査請求後の手続き状況について

説明者による説明の後、質疑応答が行われた。